

ふれあいネットワーク



福祉だより

第145号

平成28年4月20日
発行



力強い筆さばき 凛々しいだるま凧

「ほっほ〜う。な〜んとじょうずだ
ごど」

老人と子どものつどいにて、恒例の
だるま凧づくり。



風を受けて空高く上がれ！

編集・発行／社会福祉法人東成瀬村社会福祉協議会

〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1 TEL0182-47-2700 FAX0182-47-2750

東成瀬社協ホームページ <http://www.higashinaruse-shakyo.com>

Eメールアドレス sw.higashinaruse.akt@viola.ocn.ne.jp

この「福祉だより」は、皆様から頂いた社協会費と共同募金の配分金の一部を利用して発行しています。

一人ひとりがその人らしく 地域でいきいきと暮らせる 安心・安全な村づくり

～ 平成28年度 社会福祉協議会事業計画 ～

【活動方針】

近年、少子・高齢化の進行や家庭のあり方の変容、働き方などの生活様式の変化が社会生活に大きな影響を与えています。さらに経済情勢や雇用環境の厳しさも相まって、地域における生活課題は複雑化かつ深刻化を辿る一方です。

こうしたニーズの対応にあたっては、公的なサービスや支援だけではなく、助け合いの理念に基づく住民の活動によって社会関係の維持・回復を図る取り組みや、互いに支え合う地域づくりが不可欠であります。

この大きな変革期にあたり、これまで社会福祉協議会が住民とともに進めてきた小地域福祉活動や住民参加型在宅福祉サービスの実践やネットワークを基盤としながら、9地区福祉推進協議会、行政、福祉・保健・医療等機関、団体等と、より一層の連携強化を図り、総合的な生活支援の展開、相談窓口の充実に積極的に取り組んでまいります。

★支えあいをつなぐ 地域づくりを進めます

- ①福祉推進協議会活動の活性化と活動支援(9地区)
 - ・住民福祉座談会・福祉講座の開催
 - ・「むり・むだなくそう運動」の推進強化
- ②要援護者を見守るネットワーク活動
 - ・要援護者世帯へのネット
 - ・トワークの形成
 - ・地区ネットワーク連絡会の開催(9地区)
 - ・救急医療情報キットの導入・活用・管理
- ③地域福祉トータルケアサポート運営委員会事業の推進
 - (地域の実態把握と各団体・関係機関との協働、情報共有)



年2回のネットワーク連絡会で要支援者マップを見直します

- ④災害支援体制の構築
 - ・災害ボランティアコー
 - ・ダイネーターの養成
 - ・災害時における要支援者対応について、各関係機関と役割分担
- ⑤住民参加型による生活支援サービス事業充実支援(なるせゆいつこの会支援)
- ⑥暮らしの安心サポート推進事業
 - (除雪機の貸し出し)



ふれあいいきいきサロンでの創作活動の様子

★気軽に参加・ふれあう 福祉活動を進めます

- ①ふれあい・いきいきサロン事業
- ②世代間交流「ふれあい喫茶」事業の支援
- ③ボランティアセンター機能の充実

- ・ボランティア登録の推進、活動調整
- ・ボランティア講座の開催
- ④障がい者ふれあいのつどい
- ⑤たすけあいチャリティションの開催

★福祉の関心を高め、 みんなで広めます

- ①社会福祉大会の開催
- ②広報活動の強化と充実
- ③福祉教育の推進
 - ・住民福祉講座の開催(9地区)
- ④ジュニアボランティア事業(小中学生)
 - ・福祉体験発表等の実施
- ⑤小中学校訪問事業(民生委員協議会と共催)



民生児童委員による小中学校訪問の様子



“もしも”のときの安心電話

★一人ひとりに対応する
生活支援の充実に努めます

- ① 地域総合相談・生活支援センター事業の充実
- ② 地域住民福祉座談会
- ③ たすけあい資金・生活福祉資金の貸付
- ④ 高齢者等生活相談・支援員訪問事業
- ⑤ 在宅福祉サービス事業の推進
- ・生活支援ヘルパー事業
- ・配食サービス(週2回)
- ・雪下ろし・除雪サービス
- ・日常生活用品(具)給付・貸与サービス
- ・ふれあい・安心電話事業
- ・あったか訪問サービス(住民参加型ヘルプサービス)

★仲間づくりと生きがい
活動を進めます

- ① 当事者の会活動支援
- ・老人世帯の会
- ・身体障がい者更生協会
- ・母子寡婦福祉会
- ② 老人クラブ活動の活性化支援
- ③ シルバークン事業の支援
- ④ 手をつなぐ保護者のつどい
- ⑤ ひとり親家庭のつどい

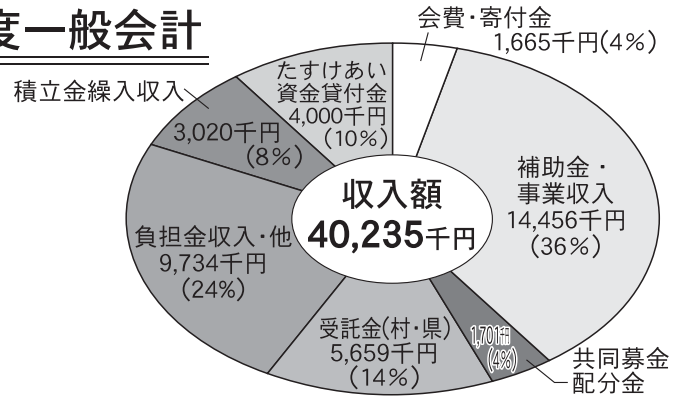
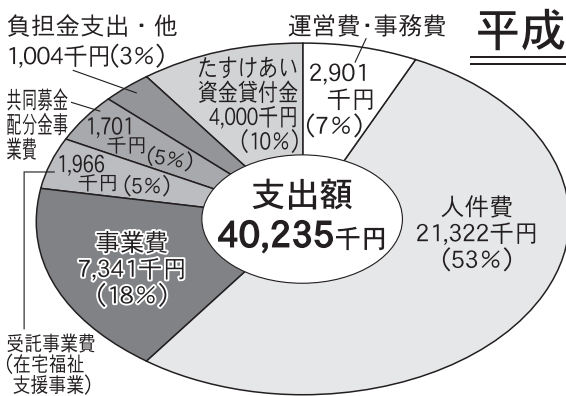


老人世帯の会「多和楽会」の移動研修

★その他の活動

- ① 善意銀行の開設
- ② 関係機関・団体事業への協力、支援
- ・共同募金委員会事業
- ・民生委員協議会事業
- ・日赤分区事業

平成28年度一般会計



第44回社会福祉大会 &
第35回たすけあいチャリティー
福祉の意見・体験発表してみませんか?

毎年恒例の社会福祉大会とたすけあいチャリティーショーは、今年も7月開催予定です。

社会福祉大会では、住民の皆さんの福祉の心の啓発を図ることを目的に、福祉に関する意見・体験発表を毎年行っています。今年も社会福祉大会で意見・体験発表をしてくれる方を募集します。ぜひこの機会に自身の体験した福祉活動等について発表してみませんか。詳細は社協事務局まで。

(47-2700)

訪問活動を行っています

社会福祉協議会では、村内の一人暮らし・二人暮らし高齢世帯を対象に、生活相談・支援員訪問事業を行っております。

健康に関すること、生活に関すること、福祉に関すること等の相談や、軽度な生活支援(食品以外の買い物・申請のお手伝い等)を行っています。

対象世帯の方にお声掛けしたり、ご自宅に伺って話をすることがあるかと思えます。お忙しいとは思いますが、訪問活動にご理解

相談受付窓口
東成瀬村社会福祉協議会
電話 47-2700



雪ネット情報

雪シーズン終了!!

平成27年度の雪も心配されましたが、予想より少なく、春を迎えた今では、いつもより気持ち的に余裕のある冬を過ごせたのではないのでしょうか。

雪下ろしサービス事業については、利用世帯数39件、延102回の実績となっております。

平成27年度も、地区福祉推進協議会・雪下ろし活動員(個人)・村職工組合・滝ノ沢ファームの方々にご協力いただき無事終了することができました。活動された皆様本当にありがとうございます。



地域支え合い通信

くなるせゆいっこの会

☆活動報告

去る3月2日、岩手県住田町社会福祉協議会より、地域福祉のまちづくりボランティア養成講座の講演依頼があり、鈴木春一会長と事務局で「なるせゆいっこの会」の生活支援活動を発表してきました。

住田町では、「ゆいっこの会」のような支援をやりたい。との声があり、会の設立等の経緯について説明させていただきました。

今後、住田町社会福祉協議会といろいろな面で交流ができればと思っております。



住田町でのボランティア講座のようす

☆春彼岸宅配サービス

地域の支え合い活動の一環として、3月20日、恒例の春彼岸おはぎ宅配サービスが行われました。当日、会員は朝早くから集まり、合計74世帯の高齢世帯に配達しました。

今後も継続していきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

また、年間を通して日常生活のちょっとした困りごとのお手伝いをしております。こちらでもご利用下さい。問い合わせ先

☎ 47-2700



おはぎづくりのようす

日赤秋田県支部より寄贈

二月二十九日、災害用移動炊飯器が東成瀬分區(まるごと自然館)に寄贈配置されました。

今後、地域において非常炊き出し訓練等を行い、大規模災害時に的確な救護活動を展開できるように活用・管理していきたいと思ひます。

なお、日本赤十字社が行う救護資器材の配置や様々な講座開催等の活動は、皆様の善意により支えられています。



炊飯器を受領する
日赤奉仕団 鈴木委員長

今年度も五月に赤十字社員増強運動が実施されますので、本運動へのご理解とご支援をお願いいたします。

新しい職員が加わりました

高齢者生活相談・支援員
谷 藤 真 紀



この度、高齢者生活相談・支援事業を担当することになり、気持ちを新たにしています。

地域に足を運び、皆様のご指導をいただきながら職務に就きたいと思ひますので、よろしくお願ひ致します。

ふれあい レポート



2 / 5 肴沢・蛭川地区福祉座談会において伊藤晴美先生の笑いヨガ講座。みんなで「いいぞ いいぞ イエーイ！」



2 / 26 老人クラブ女性リーダー研修で、ipadを使った脳若トレーニング。初めて触れるipadにドキドキ。



4 / 11 滝ノ沢ふれあいいきいきサロンで、がまぐちポーチの創作中。集中力と指先の細かな動きが求められます。



2 / 10 十文字のエンターテナー白鳥健太郎先生の笑い満載のお話し。真っ赤な衣装で平良地区福祉座談会に。



3 / 11 ふれあいのつどいでは、釣りキチ三平の里体験学習館でマイ箸作りに挑戦しました。



4 / 15 座ったままでも体を動かせる仙人体操は簡単だけど結構体が温まる。田子内ふれあいいきいきサロンにて。

福祉相談



Q

先日起こった（平成28年熊本地震）被災者に義援金を送りたいのですが、どのようにしたらよいでしょうか。

A

日本赤十字社や中央共同募金会で受付しており、銀行・郵便局の窓口から送金できるほか、インターネットやクレジットカード、コンビニからの寄付もできます。集まった義援金は、被災自治体に送られ配分委員会のもと被災者に対し公平・平等に配分されます。

また、被災者を支援する活動団体に寄付する方法もあります。

詳細は東成瀬村社会福祉協議会までお問い合わせください。

電話 47-2700

じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根通信 ①



赤い羽根共同募金運動70回記念

キャッチコピー募集!!

赤い羽根共同募金運動は今年で70周年を迎えます。戦後間もない昭和22年、戦争の被害にあった人たちを支援するために共同募金運動は始まりました。以後、赤い羽根をシンボルに、地域の福祉を支えるための運動として大きな役割を果たしてきました。

秋田県共同募金会では、今回で70回目となる赤い羽根共同募金運動を象徴するキャッチコピーを募集しています。

・募集内容

『赤い羽根共同募金運動70回記念キャッチコピー』

住民同士の「優しさ」や「助け合い」の心で70年続いてきた赤い羽根共同募金運動を表現

したキャッチコピー（形式、文字数は自由です）

・応募について

「キャッチコピー」「氏名（ふりがな）」「連絡先（郵便番号、住所、電話番号）」「年齢」「職業」を明記し、郵送、FAX、Eメールのいずれかにてご応募ください。

・応募締切

平成28年5月16日（月）まで ※必着

・入選作品

応募作品は秋田県共同募金会企画広報委員会において審査し、左記の賞を決定のうえ10月1日開催の運動開始イベントで表彰します。

なお、入選作品は平成28年度赤い羽根共同募金運動の各種広報に活用します。

◎最優秀賞：1点

副賞：2万円相当

◎優秀賞：3点

副賞：1万円相当

応募・お問い合わせ

東成瀬村社会福祉協議会
（電話 47-2700）

又は、社会福祉法人秋田県共同募金会
〒010-0922

秋田市旭北栄町1番5号

電話：018-864-2821

FAX：018-895-7513

メール：akita@akaiha.ne-akita.or.jp

ホームページ
<http://www.akaiha.ne-akita.or.jp/>

ホームページから応募用紙をダウンロードできますが、必要事項を明記していれば所定の応募用紙によらなくても応募できます。



赤い羽根共同募金のシンボルキャラクター「愛ちゃん」と「希望くん」

ありがとう善意

（平成二十八年一月～三月）

次の方々より社会福祉協議会の善意銀行にご厚志がありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

★寄付金

匿名様

J A おがち葬祭センター親睦会様

東日本大震災義援金

次の方々からの義援金を日赤秋田県支部へ送金させて頂きました。ご協力ありがとうございました。

栗駒山荘様

鈴木 義広様（小五里台）



この「福祉だより」は、皆様からの共同募金の配分金の一部を利用して発行しています。

行事予定

4がつ

- 21日(木) 日赤奉仕団総会
- 22日(金) 民生委員協議会 4月定例会・総会
- 27日(水) すみれの会総会、ゆいっこの会総会

5がつ

- 6日(金) 肴沢・蛭川ふれいきサロン
- 9日(月) 滝ノ沢地区ふれいきサロン
- 11日(水) 平良地区ふれいきサロン
- 13日(金) 岩井川・入道地区ふれいきサロン
- 16日(月) 下田地区ふれいきサロン
- 〃 手倉地区ふれいきサロン
- 17日(火) 椿台・五里台地区ふれいきサロン
- 18日(水) 大柳地区ふれいきサロン
- 19日(木) 民生委員協議会 5月定例会
- 20日(金) 田子内地区ふれいきサロン

- ※ 毎週 火・金曜日：配食サービス
- ※ 毎週 木曜日：外出支援サービス